別紙様式第1号別添

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：高島市

（作成主体：高島南部地域麦・大豆生産協議会）

1．麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

高島市は米を中心とする水田農業を基幹とし、需要の変化に柔軟に対応する米作りと合わせ、自給率の向上が求められる麦・大豆について生産性向上及び本作化を進めるとともに、非主食用米や園芸品目等との組み合わせによる農業所得の向上を図り、時代の変化に応じた力強い水田農業を確立することが求められている。

高島市の麦・大豆生産は、平成6年産に作付面積が大きく減少していたが、平成30年産に行政による生産数量目標の配分がなくなったことや米価下落の影響を受け、麦・大豆を本作として位置づけ生産拡大する機運が高まっている。

麦・大豆の生産拡大にあたり、実需者と密接に連携し需要が見込まれる品種への導入・転換を図るとともに、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする団地化等を推進し、生産性の高い麦・大豆産地づくりを実現する。

（1）生産の現状と課題解決に向けた取組方針

・麦生産の現状と課題

高島市における麦類作付面積は約100haで、作付割合は、県平均の17.1%に対し、高島市では2.2%と著しく低い。また、単収も300kg/10a程度と低い。主食用水稲以外では、加工用米や飼料用米、WCS用稲が栽培されているが、作業が集中し、作業の遅れや用水不足が深刻となりつつある。

実施主体においては、構成員の大部分が作付面積20haを超える農家および法人であり、周辺農家の高齢化や離農により作付面積が拡大傾向にある。労力分散を図るため、水稲から麦への転換が求められている。

作付品種はこれまで六条大麦（ファイバースノウ）であったが、需要が高く収量性が見込める小麦への転換を計画している。

取組開始から間がなく生産技術にばらつきがあるため、技術向上および平準化が喫緊の課題である。

※　麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。
※　課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1．麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

（2）課題解決に向けた取組方針

畑作物で収益性が高い麦類の作付けを増やし、明渠や心土破砕等による湿害対策や団地化の推進により、単収の確保を図る。

① 団地化の推進

麦類・大豆ともに、作付面積が少なくほ場が点在する傾向にあるため、まず、作付面積を拡大することにより団地化率の向上を図る。併せて、産地交付金や水田麦・大豆産地生産性向上事業等を活用し、生産者および集落への啓発により団地化への意識づけや、他地域の事例紹介等を行い、集落ぐるみによる団地化およびブロックローテーションの取組を支援する。

② 栽培技術の向上

新たに作付けを始める生産者が多いので、技術実証ほの設置や栽培栽培研修会、情報交換会の開催により構成員の技術向上および平準化を図る。

③ 土づくり

水田転換畑による栽培が主であるが、栽培回数が増えるにつれ地力が低下するため良質な有機物の施用が必要である。 地力の回復に向けて、地力分析結果に基づき堆肥の施用を推進するとともに、土壌診断による適正な施肥と後期重点施肥の実践により収量向上につなげる。

④ 排水改良

麦は過湿に弱く、発芽不良や生育不良の原因となる。排水不良による苗立の改善、生育促進に向けて、溝堀機やサブソイラーの導入をすすめ、明渠や弾丸暗渠、心土破砕等の施工を進めるとともに、その効果的な施工方法を指導する。

⑤ 作業機械の導入による作業効率化および面積拡大

新たに麦作を開始する生産者や作付面積を拡大する生産者に対して、作業効率化と適期作業による品質向上を図るため、播種機、収穫機、溝堀機、サブソイラー等の導入を進め、作業効率化を図り、さらなる面積拡大につなげる。併せて、適期作業を励行することにより品質向上を図り、出荷先の信頼を得ることにより出荷安定を図る。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。
※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

２．産地と実需者との連携方針

（1）需要に応じた生産の現状と課題

・麦類については、六条大麦「ファイバースノウ」が主食用途として生産されているが、県域の生産量は実需の要望を超えている。

（2）課題解決に向けた取組方針

・麦類については、実需者の需要情報を的確に把握するとともに、供給量が不足している小麦への転換を図る。
　品種は収量性および製麺適性の高い「びわほなみ」を主に推進する。

産地名：高島南部地域麦・大豆生産協議会

	現状（令和4年産）				
	品種	作付面積（ha）	生産量（kg）	出荷先	（全農の卸先）
大麦	ﾌｧｲﾊﾞｰｽﾉｳ	8.6	37,602	JA全農しが	[redacted]
小麦	びわほなみ	0.3	2,193	JA全農しが	[redacted]

	目標（令和8年産）				
	品種	作付面積（ha）	生産量（kg）	出荷先	（全農の卸先）
小麦	びわほなみ	86.5	389,250	JA全農しが	[redacted]

※　産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
※　麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。
※　大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
　なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。
※　産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

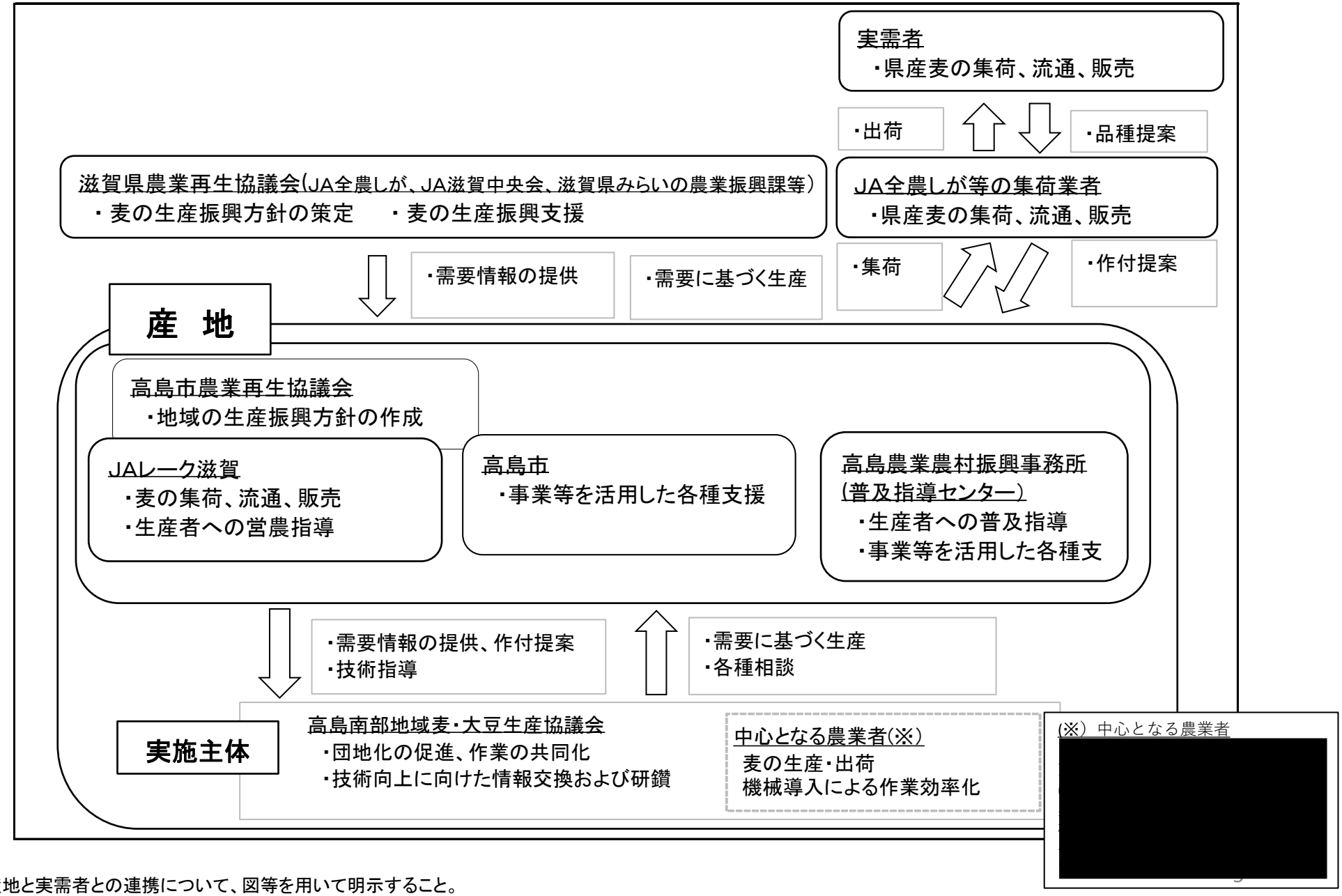

※　産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
※　取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。